

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年10月21日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長 伊藤 晋哉

1 入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄防衛局（6）乗用自動車交換購入
- (2) 内容 SUVタイプ1台（詳細は仕様書のとおり）
- (3) 納入場所 沖縄防衛局
- (3) 納入期限 契約締結日から令和7年3月14日（金）まで
- (4) 入札方式 価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式
(電子調達システム（政府電子調達（G E P S））対象案件)

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の販売」でA、B又はCの等級に格付けを受け、九州・沖縄地域に競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと、又は、民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
- (7) 性能等証明書を提出すること。詳細は入札説明書による。

3 総合評価に関する事項

(1) 評価項目

本契約において、価格以外の要素として評価する環境性能として、二酸化炭素排出量の削減とする。

自動車の使用段階における二酸化炭素排出量は、燃料使用量と恒等であり、また、燃料使用量は貨幣換算することができる。このため、自動車の環境性能の評価項目に係る指標は「燃費（km/リッル）」とする。

(2) 総合評価の方法

- ア 仕様書に定める要求要件を満たしている者に標準点を与える。
- イ 評価項目の評価を行い、加算点を加える。

ウ 價格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の標準点及び加算点の合計を、当該入札者の入札価格に対する得点で除して得た評価値をもって行う。

(3) 落札者の決定

次の要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件を全て満たしていること。

4 入札方法

- (1) 本案件は、入札及び資料提出等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（以下、「電子調達システム」という。））で行う案件である。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、発注者に申出のうえ紙入札方式に代えるものとする。なお、紙入札方式による参加への変更に関しては、沖縄防衛局総務部会計課に紙入札方式参加変更届を提出するものとする。
- (2) 入札書には、経費（車両価格のほか交換に要する一切の諸費用を含む。）から発注者が引き渡す下取り交換車両代（自動車損害賠償責任保険料、リサイクル法関連経費を除く。）及び納入車に係る自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、リサイクル法関連諸経費並びに保管場所証明等手数料を差引き、入札価格を記載する。なお、登録及び新規検査には手数料を要しないので、経費には当該手数料を含めないこと。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の10分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局総務部会計課会計係 電 話：098-921-8131（内線125・133）

F A X：098-921-8166

(2) 入札説明書等の交付期間等

ア 電子調達システムによる場合

- ・交付期間 令和6年10月21日(月)から令和6年11月6日(水)正午
- ・交付方法 U R L：<https://www.geps.go.jp/> により交付を行う。

イ 紙入札方式による場合

- ・交付期間 令和6年10月21日(月)から令和6年11月6日(水)正午

※ 行政機関の休日を除く、毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)。ただし、最終日は正午までとする。

- ・交付場所 (1)と同じ。

ウ 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(3) 競争参加資格確認書類の提出期限等

ア 上記2(2)を確認する書類の写しを電子調達システムにより提出するか、(1)に持参又は郵送すること。

イ 電子調達システムによる場合

- ・提出期間 令和6年10月21日(月)から令和6年11月6日(水)正午
- ・提出方法 URL : <https://www.geps.go.jp/> により提出を行う。

ウ 紙入札方式による場合

- ・提出期間 令和6年10月21日(月)から令和6年11月6日(水)正午
- ・提出方法 持参又は郵送により提出を行う。

※ 行政機関の休日を除く、毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)。ただし、最終日は正午までとする。

- ・提出場所 (1)に同じ。

(4) 入札書の提出期限等

ア 電子調達システムによる場合

- ・提出期間 令和6年11月12日(火)から令和6年11月14日(木)正午
- ・提出方法 URL : <https://www.geps.go.jp/> により提出を行う。

イ 紙入札方式による場合

- ・提出期間 令和6年11月12日(火)から令和6年11月14日(木)正午
- ・提出方法 持参又は郵送により提出を行う。

郵便入札については、書留郵便にて郵送

※ 行政機関の休日を除く、毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)。ただし、最終日は正午までとする。

- ・提出場所 (1)に同じ。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和6年11月15日(金)午前10時30分

イ 開札場所 沖縄防衛局 4階講堂2

(6) (4)及び(5)において、電子調達システムに障害が発生した場合には、日時を変更する場合がある。

6 その他

- 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- 入札保証金及び契約保証金 免除。
- 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 契約書作成の要否 要。
- 適用する契約条項 一般契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項
- (6)に掲げる契約条項のほか、落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 詳細は、入札説明書による。